

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500093		
法人名	社会福祉法人 双葉会		
事業所名	グループホーム 双葉荘		
所在地	〒803-0275 福岡県北九州市小倉南区高野3丁目11番1号 TEL 093-451-2851		
自己評価作成日	令和05年09月11日	評価結果確定日	令和05年11月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年11月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年5月からコロナウイルスについては第5類へといこうされたものの、感染者数は増加したり感染症状については変化はないため変わらずの対策を行いご支援をおこなっています。屋外への活動は現状では近くへの散歩へ留めておりますが、おやつ作りや行事、イベント等に力を入れて今後も楽しみのある生活を提供できるように職員一同で話し合いながら実施しています。ご家族へも定期的に連絡で安心をもって生活して頂けるように努めています。設立から15年以上の時間が立っていますが、変わらず清潔で綺麗な施設環境づくりに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小倉南区郊外の自然が残る住宅地の中に、介護老人福祉施設、小規模多機能居宅介護事業所併設の定員9名で家庭的な雰囲気ของกลุ่มホームである。自然素材の珪藻土の壁や半露天の浴室、全居室トイレ・洗面台を設置し、住環境に配慮した造りで、清潔で明るい雰囲気のある事業所である。提携医療機関医師による月2回の往診と看護師、介護職員の連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み安心の医療体制が整い、看取り支援もを行っている。現在は、新型コロナ「5類」移行に伴い、生け花教室や外出、外食レクをコロナの状況判断しながら再開を検討している。羊羹ミルクプリンやメロンパン等、手作りおやつを提供し、利用者の食べる喜びに取り組んでいる。職員はチーム介護に取り組み、気づきや意見を話し合える環境の中、管理者を中心に職員が利用者一人ひとりに寄り添うケアに取り組み、利用者や家族と深い信頼関係を築いている、グループホーム「双葉荘」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	個性(その人らしさ)と、尊厳を支えるケアを目指す為、理念を作成し、職員やご入居者・ご家族の目の届く場所に掲示し、ミーティングの場で定期的に振り返りを行っている。	月1回のミーティングの機会に、職員一人ひとりが理念の意義や目的を理解し、理念に基づいた介護の実践が出来ているかを職員間で確認している。職員は、自分自身がここで生活をしていきたいと思う気持ちになれるように「寄り添いのケア」に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染拡大防止の観点から現在地域に出向いた活動は自粛しているが、今後は展開していく予定としている	町内会に加入し、運営推進会議の委員である町内会会長から、地域の行事や活動の情報を得て、地域の花見にも参加している(今年はコロナ禍で中止)。町内清掃の時に近所の方が飲み物を提供してくれる等、利用者と職員が地域の一員としての交流を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、ご入居者の生活状況や、主な出来事をお伝えし、認知症の方々に対する理解を深めて頂けるようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、活動報告・生活状況等の情報交換・情報共有を行い、生活の質の向上に努めている。	新型コロナ「5類」移行に伴い、運営推進会議に利用者代表、町内会会長、地域包括支援センター職員の参加を得て、コロナ情勢を判断しながら2ヶ月毎に開催している。ホーム運営や取り組み、利用者情報等を報告し、参加委員からは質問や意見、情報提供を受けて話し合い、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	外部からの参加委員が少ないため、複数の民生委員や地域で活動している有識者、知見者等に呼びかけて委員の増員を図り、活発な意見や情報交換を行い、ホームの発展と地域貢献に繋げていく事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員1名に必ず参加して頂き、連絡を取り合っている。	管理者は、入居状況や事故等を行政担当窓口へ報告し、連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、情報交換を行い、長尾市民センター主催の行方不明者捜索模擬訓練に参加して協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修やホーム内部研修の中で、すべての職員が身体拘束によって生じる身体的・精神的弊害について理解し、日々のケアに取り組んでいる。	身体拘束の職員研修をミーティング時に実施し、職員は、拘束が利用者にも与える影響を理解して、身体拘束となる具体的な禁止行為を職員間で検証している。また、言葉遣いや対応等で気づいた時にはその都度注意し合い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修やホーム内部研修の中で、すべての職員が高齢者虐待について理解している。虐待の現場を発見したら、管理者・市町村に通報するよう周知しており、管理者が虐待している場合にも行政等へ通報する旨を全職員に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についてミーティング時に話し合いの場を持ち、全職員に周知している	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する資料を用意し、入居時に利用者や家族に説明している。現在まで、成年後見制度を活用している利用者はいないが、今後、重要になってくる制度であるので、ミーティング時に内部研修を実施し、全職員に周知を図っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書にて、十分に説明を行っている。また、疑問点についても十分に説明し、不安や不信感を与えないようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者の不満・苦情等、一人ひとりの話をいつでも聞ける環境づくりに努めている。また、ご家族からの要望を多く聞けるよう今後家族とも交流を行える機会を設けていきたいと考えています。要望や苦情に対しては、職員間で情報を共有し改善するようにしている。	職員は日常会話から利用者の意見や要望を把握し、家族面会時や電話等で報告し、家族の意見や要望、心配な事を聞き取り職員間で検討し、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。また、「双葉荘だより」を送付して利用者の日々の暮らし振りを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、月1回のミーティングにて意見や提案を聞ける体制を取り、反映させている。	月1回職員ミーティングを開催し、毎日の申し送り時に、職員の意見や提案を聞いている。管理者は職員と一緒に勤務しているので、常日頃から意見交換を密に行っている。職員からの提案は出来るだけホーム運営に反映させるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有給休暇のほかにはリフレッシュ休暇を整備している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人は性別・年齢等の制限を設けず、求職者全員の面接を行っている。各個人の得手不得手を理解し、その能力を活かしながら、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるように配慮している。	管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所に役割分担を行い、職員が生き生きと働きやすい職場環境を目指している。また、ショート夜勤の体制を採用して職員の負担を軽減したり、有休休暇の他にリフレッシュ休暇制度も設けている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご入居者の人権を尊重する為、すべての職員に対して人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	職員ミーティングの中で、利用者の人権を守る介護サービスについて話し合い、職員は利用者の個性や生活習慣を尊重した介護の実践に取り組んでいる。理念の中に、「ご入居者、一人一人の尊厳とプライバシーを守ります」と謳い、職員は常に理念を意識して介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員採用時にそれぞれの段階に応じた研修を設け、その内容をすべての職員に周知している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	提携先の病院などが主催する医療関連機関などに参加し他事業所と交流を図っている		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の想いや不安を個別にお聞きし、信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や訪問で見学・入居依頼を受けた際は、相談を受け少しでも疑問や不安が解消されるような支援をしている。見学時は管理者等、適切な職員が対応し、じっくりとお話を伺っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期面談において、ご本人の状況及びその周辺環境をお聞きし、出来る限り適切なサービス利用等を助言している。電話による問い合わせの場合は、なるべく来荘して頂き、見学・面談して頂くようお願いしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員採用時、新入職研修にて、常にご入居者とは対等であり、尊厳を持ってケアにあたるよう教育している。喜怒哀楽を共にし、時間を共有することで、支えあう関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に一緒に食事を召し上げて頂いたり、散歩やレクリエーションに参加を頂くことで、自宅にご家族が訪問しているように感じて頂くようお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前、入居していた施設、自宅での法事やお墓参り等にお連れし、馴染みの人間関係が継続しているように努めている。	利用者や家族の要望を聴きながら、行きたい所、馴染みの場所に出かけ、利用者がこれまで培ってきた人間関係や地域社会との関わりの継続に取り組み、ホーム入居で関係が途切れないように支援している。また、ホームの中で仲の良い利用者同士の新しい馴染みの関係も始まっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の会話や交流の場面作り、楽しい雰囲気作りに努めている。仲の良いご入居者同士と一緒に過ごせるように配慮したり、孤立しがちなご入居者が輪に入れる機会を作る等、助け合い・支えあいの関係が築けるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご入居者においては、管理者・職員が時折、自宅訪問や入院先の病院に訪問している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常日頃からご入居者一人ひとりの想いをお聞きし受け止め、実現できるよう支援している。	職員は日常会話や家族から得た情報を合わせて、利用者一人ひとりの思いや意向の把握に取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員が利用者へ寄り添い話しかけ、表情や仕草から、利用者の思いや意向を汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの聞き取り、本人からの会話にて、これまでの暮らしを把握している。その話を聞いた上でこれまでご自身が歩んで来られた生活を理解できるように努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを把握しミーティング内で情報の共有を行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご入居者の生活歴を十分に把握し、ご本人・ご家族・担当者・計画作成担当者が中心となり、適した介護計画を作成している。毎月のミーティングにてカンファレンスを開き、全職員の意見を吸い上げ、介護計画に活かしている。	職員は利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスで話し合い、利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。また、ケアチェック表を定期的に確認し、利用者の状態変化があれば、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者が発した言葉をそのまま記録し、職員間での気づきに繋げている。日々のケアや介護記録に反映させる為、ご入居者それぞれの特徴や変化を具体的に記録している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り、併設施設(地域密着型介護老人福祉施設 第二双葉苑)との協力体制や共同行事の実施、同法人内の保育園・児童養護施設の行事参加により、グループホーム以外との関わりを深めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症拡大防止の観点から外出は現状、自粛している状況にある。施設内でできる活動を提供している		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居者やご家族の馴染みのかかりつけ医の継続をして頂き、情報共有を行っている。各自の医療機関を把握し、必要時対応している。	入居時に利用者や家族の希望を優先して主治医を決定し、馴染みのかかりつけ医受診は家族対応でお願いしている。協力医療機関医師による月2回の往診と緊急時の対応、看護師、介護職員との連携で24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を整備している。双葉荘非常勤の看護師がかかりつけ医、職員と連携し入居者様全員の健康管理を行っている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院されたご入居者には、職員が必ずお見舞いに行くようにしており、ご家族からの状況報告を受け、早期退院のための話し合いや協力を医療機関と行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護に関する指針を定め、ご家族に説明をした承を得ている。また、職員にも説明を行い方針を共有している。	契約時に利用者や家族に、ターミナルケアについてホームの方針を説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と連絡を取りながら今後の方針を確認し、関係者で方針を共有して、利用者が安心して終末期を過ごせる環境整備を行い、これまで多くの看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ケガ・転倒・窒息・意識不明等の緊急事態発生時の対応マニュアルがあり、全職員が内容を周知している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・災害時の緊急事態に備え、避難経路及び避難場所の確保をしておくと共に、すべての職員が誘導方法を周知している。	非常災害に備えた避難訓練を年2回実施し、消防署の協力を得て、通報装置や消火器の使い方、併設事業所の職員との協力体制等を確認し、利用者を安全に避難場所に誘導する体制を整えている。また、非常食、飲料水等の備蓄も併設事業所と共同で準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員入職時に個人情報についての誓約書を取っている。職員は爪にご入居者の人格を理解・尊重し、誇りやプライバシーを大切にしている。記録物や個人情報の取り扱い方法を全職員が周知している。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて、職員会議や毎日の申し送りの中で話し合い、職員は常に意識しながら声掛けや対応に細心の注意を払い、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩し防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員はご入居者の自己選択・自己決定を大切に、それを実現できるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間・食事時間・入浴時間はなるべく希望に沿えるよう支援している。職員都合や業務優先にせず、ご入居者のペースに合わせるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご入居者一人ひとりの嗜好や個性を大切に髪型・服装等のおしゃれを支援している。また、ご入居者の希望をお聞きし、訪問美容(散髪)の対応をしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの嗜好を把握し食べられないメニューの場合、代替食を提供している。なるべく職員と一緒に準備や片付けを行っている	栄養バランスやカロリー計算された配食サービスを利用し、ホームで温めて盛り付けて提供している。利用者と職員がテーブルを囲んで座り、談笑しながら食事を楽しんでいる。おやつレクで、羊羹ミルクプリンやメロンパン、あんぱん作りに挑戦し、作って食べる楽しみの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者毎に食事量・水分量を確認しており、スムーズな食事が行えるよう食事形態に関しても嗜好に合わせ個別に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の汚れや臭いが生じないように、毎食後口腔ケアを行っている。また、口腔内の観察(出血・炎症・痛み等)を行い異常の早期発見に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご入居者一人ひとりの排泄パターンをつかみ、個別対応している。その方にあつた下着・パットを使用し、快適に過ごして頂けるよう支援している。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、早めの声掛けや誘導を行い、失敗の少ない排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。また、利用者一人ひとりにあつた排泄用品を検討し、清潔で快適に過ごせるように支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や及ぼす影響を十分に理解し、予防と対応に努めている。食物繊維が豊富な飲食物を取り入れたり、便意を促す運動やマッサージを勧めたりと、安易に薬に頼らず、排便コントロールが出来るよう支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	ご入居者の意思を必ず確認し、希望に沿えるよう支援している。入浴をゆつくりと楽しんで頂けるよう、マンツーマンで対応している。	浴室の窓から箱庭の景色を眺めながら、温泉気分に入れる贅沢な造りの入浴で、湯船にゆつくり浸かりながら、利用者が楽しんで入れるように支援し、週2回、一日かけて全員が入浴できるよう支援している。入浴時は利用者と職員が一对一でゆつくりと話しをしながら、信頼関係を深める機会になっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の睡眠リズムを重視し、心地よい睡眠がとれるように支援している。休息は日々の日課や疲労に応じて一服したり心身を和らげる場面を個別に設けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員はご入居者が使用する薬の目的や副作用、用法用量を把握しており、意思の指示のもと看護が服薬管理を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴や出来ることを理解し、その力を活かした家事や洗濯をお手伝いして頂き、趣味が行える機会を提供できるように努めている		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、外出支援は自粛している	新型コロナ「5類」移行に伴い、気候の良い時期には、近隣の散歩や買い物、外出に出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、家族の協力を得て外出支援に取り組み、楽しいひと時を過ごしなが、利用者の生きがいに繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームとして制限することがなく、出来る限りご入居者自身にて管理できる人には管理して頂いている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員から家族へ説明させていただいた上でご入居者自ら、電話を使用し電話をかけご家族や友人と交流を図っている		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気を崩さないように工夫しご入居者邪魔になるものはなるべく置かないようにしている。また季節を感じてもらえる様に、ご入居者と一緒に飾りを作成している。	天井が高く、天窓からの採光で室内は明るく開放的で、ゆったりとした造りの中で、自然素材の珪藻土の壁や中庭、温泉気分のお風呂へのアプローチ等に配慮し、利用者が楽しく過ごせる共用空間である。建物内は季節毎の飾りや、利用者の明るい笑顔の写真を掲示し、訪れる人を楽しませている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の生活空間の中でご入居者が一人になったり、気の合うご入居者同士で自由に過ごせるような居場所作りに努めている。プライバシーを確保しながら安心して過ごせる環境作りに努めている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や馴染みの生活用品・装飾品がそのまま持ち込まれ、自宅にいるような安心できる空間となっている。	利用者の使い慣れた馴染みの家具や寝具、仏壇、身のまわりの物や大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、その人らしい居室になるよう工夫している。大きな掃き出し窓からの採光で部屋は明るく、トイレ、洗面台も完備され、面会者も落ち着いて過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・浴室・トイレ等に手すりを設置し、出来る限り自立した生活を送れる環境作りに努めている。また、ご入居者の動線上に危険な物を置かないよう環境整備に努めている。		